

県議会 とちぎ

2010年11月14日

No. 96

編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/assembly/

第303定例会 (平成22年9月)

総額93億8,582万円の 平成22年度一般会計補正予算を可決

第303回県議会定例会は、9月22日から10月15日まで、24日間の会期で開かれました。開会日には福田知事が提出議案の説明等を行い、9月28日から30日まで、上程議案及び県政全般に関する質疑・質問が行われました。また、10月6日には予算特別委員会総括質疑が行われました。

本定例会では、知事から提出があった21議案(予算3件、条例9件、その他9件)と議員から提出があった4議案(意見書4件)が原案どおり可決され、請願・陳情については、1件が不採択、10件が継続審査となりました。

また、平成21年度決算にかかる認定7件について、9月30日に設置された決算特別委員会に閉会中の継続審査として付議されました。

可決された主な議案

- 平成22年度栃木県一般会計補正予算(第1号)
- 平成22年度栃木県一般会計補正予算(第2号)
- 平成22年度栃木県小規模企業者等設備資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 栃木県暴力団排除条例の制定について

可決された意見書・決議

- さらなる経済対策を求める意見書
- 児童虐待対策の強化、推進を求める意見書
- 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書
- 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書



開会日に提出議案の説明等を行う福田知事

第303回定例会 代表・一般質問者及び質問項目

<p>八 教育環境の充実</p> <p>七 暴力団排除条例と対策</p> <p>六 真に必要な社会資本整備</p> <p>五 新規就農者の確保・育成</p> <p>四 若年層の雇用対策</p> <p>三 児童虐待対策</p> <p>二 新型インフルエンザ対策</p> <p>一 知事公約</p>	<p>五十嵐 清 (自民党)</p>	<p>五 とちぎ海浜自然の家の利用</p> <p>四 マニキュアの見直し</p> <p>三 警察におけるDVへの取組</p> <p>二 学校におけるシックハウス対策</p> <p>一 女性自立支援センター(仮称)の開設に向けて</p>	<p>山田 美也子 (民主・無所属)※</p>	<p>一 県政経営</p> <p>(一) 県政経営についての明確なビジョン</p> <p>(二) 総合政策部のあり方</p> <p>二 財政健全化</p> <p>(一) とちぎ未来開拓プログラム</p> <p>(二) 集中改革期間後の取組</p> <p>三 事業仕分け</p> <p>(一) DV相談支援体制の充実強化</p> <p>(二) 女性自立支援センター(仮称)の開設に向けて</p>	<p>岩崎 信 (自民党)※</p>	<p>一 県の役割・存在意義</p> <p>二 財政運営</p> <p>三 「とちぎ」の魅力の全国への発信</p> <p>(一) アンテナショップ</p> <p>(二) 北関東自動車道の全線開通に伴う取組</p> <p>四 農業行政</p> <p>(一) 「とちぎのふるさと田園風景百選」</p> <p>(二) 企業の農業参入</p> <p>五 地球温暖化対策のための森林整備の推進</p> <p>六 高齢者の見守り</p> <p>七 教育行政</p> <p>(一) 今後の教育行政の取組</p> <p>(二) 幼児教育の充実</p>	<p>齊藤 具秀 (自民党)</p>	<p>一 フードバレーとちぎの推進</p> <p>二 地域産業の振興</p> <p>三 北関東自動車道開通に向けた観光客誘致</p> <p>四 今後のイノシシ対策</p> <p>五 介護職員確保対策</p> <p>六 足利市における社会資本の整備</p> <p>(一) 県道松田大月線の整備</p> <p>(二) 県道足利館林線野田バイパスの整備</p> <p>七 一級河川矢場川の整備</p> <p>八 高等学校教育の充実</p>	<p>相馬 憲一 (みんな)</p>	<p>一 中国市場拡大に向けた香港駐在員の機能強化</p> <p>二 情報ネットワーク社会の構築</p> <p>三 森林の保全</p> <p>四 新型インフルエンザ対策</p> <p>五 農業水利施設の保安全管理</p> <p>六 県土整備行政</p> <p>(一) 社会資本整備の推進</p> <p>(二) 道路、河川等の施設管理</p> <p>(三) 野崎工業団地周辺の交通対策</p> <p>(四) 土木遺産</p>	<p>若林 和雄 (自民党)</p>	<p>一 地域主権改革</p> <p>二 多極分散型の地域づくり</p> <p>三 次期農業振興計画</p> <p>四 生物多様性ととちぎ戦略</p> <p>五 県の自主的な環境への取組</p> <p>六 障害者工賃倍増五か年計画</p> <p>七 本場結城紬の振興</p> <p>八 下野市の道路整備</p>	<p>青木 務 (自民党)</p>	<p>一 人口減少</p> <p>(一) 「多子社会」とちぎの取組</p> <p>(二) 次期総合計画策定における新たな県土デザイン</p> <p>(三) 北関東クロスロード構想の完成を見据えた県土デザイン</p> <p>(四) これからの交通政策</p> <p>(五) スマートインターチェンジの設置</p> <p>(六) 作原入線前日光周遊道路の活用</p> <p>(七) 新成長戦略と総合特区制度</p> <p>(八) 総合特区制度</p> <p>(九) 馬頭最終処分場の整備</p> <p>(十) とちぎの教育の充実</p> <p>(十一) 県立高等学校入試制度のあり方</p> <p>(十二) 学校における熱帯猛暑対策</p>	<p>松井 正一 (民主・無所属)</p>	<p>一 地上デジタル放送難視地区対策</p> <p>二 とちぎの環境森林・中山間地域対策</p> <p>(一) 林業木材産業活性化と次期分野別計画</p> <p>(二) 間伐材を含めた県産材の有効活用</p> <p>(三) 野生鳥獣害対策</p> <p>三 市町村合併に対する県の関わり方及び支援のあり方</p> <p>四 均衡のとれた地域医療体制の整備</p> <p>五 とちぎの安定した雇用実現のための対策</p> <p>六 栃木県総合計画</p>	<p>板橋 一好 (自民党)</p>
---	--------------------	---	-------------------------	--	--------------------	---	--------------------	--	--------------------	---	--------------------	---	-------------------	--	-----------------------	---	--------------------

■ 県議会広報テレビ番組のお知らせ ■

「県議会へようこそ」(とちぎテレビ)を通じて、県議会の動きなどを皆さまにお届けしています。番組内容は次のとおりです。ぜひご覧ください。

□「委員会からこんにちは」

第5回 行政機構調査検討会・予算特別委員会
本放送 11月13日(土) 午前9時30分～9時45分
再放送 11月18日(木) 午後8時15分～8時30分

第6回 県民協働推進対策特別委員会・とちぎの教育振興対策特別委員会
本放送 1月15日(土) 午前9時30分～9時45分
再放送 1月20日(木) 午後8時15分～8時30分

注()は所属党派
(自民党)栃木県議会自由民主党議員会
(民主・無所属)民主党・無所属クラブ
(みんな)みんなのクラブ
(無所属県民)無所属県民クラブ
※は代表質問

裏面の「本会議質疑・質問から」に掲載している質問項目は、太字で表示してあります。

一 県出資法人あり方検討会提言への対応

二 県行政機構調査検討会への対応

三 地方分権のあり方(権限の行使、法の公正な運用)

四 事前協議のあり方

五 県南医療圏への県の対応

六 とちぎ未来開拓プログラムの中で貸付金の利用

第303回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

情報ネットワーク社会の構築

問 近年、光ファイバー網の整備が進められた結果、本県のブロードバンド環境は整いつつある。今後の課題は、約三割と低迷している光ファイバーによるブロードバンド利用率の向上を図ることである。そこで、県では現在、次期ITプランを策定しているが、どのような情報ネットワーク社会を構築しようとしているのか聞きたい。

答 国では、誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる「光の道」の完成を目指すとしている。このため、国の動向に留意しながら、栃木県ICT推進懇談会の意見も参考にし、来年三月を目途に新たな情報化計画の策定を進めている。今後は、整備された光ファイバーを中心に、医療・福祉・防災など暮らしに密着した分野での活用を促進し、県民生活の利便性の向上に努めて参る。

県行政機構調査検討会への対応

問 現行の行財政改革大綱の成果をどう評価し、今後の

改革をどう進めるのか。また、とちぎ未来開拓プログラムと関連し、なお一段の踏み込みが必要と考えるがどうか。

答 一方、県行政機構調査検討会の提言は、次期大綱へは後追いの形となるが、議会の見方は県執行部と違う部分があることを踏まえ、知事の基本的な考え方を聞きたい。

問 現行の大綱は、全体として成果を上げつつあると考えている。次期大綱は県民満足度の高い県政を行うための行財政基盤確立をテーマに具体的取組を検討している。また、とちぎ未来開拓プログラム期間中は、その目標を踏まえ重点的に推進する。次期大綱の策定には検討会の議論を参考に報告書の趣旨を十分踏まえるとともに、県議会の意見・提言を十分に尊重していく。

生物多様性とちぎ戦略

問 県内で確認されている約一万七千種の動植物のうち、八百七十八種が絶滅のおそれがあると言われている。一方では外来種の繁殖等で生態系が乱れ、豊かな生物多様性が失われてきている。こうした中、県では九月に策定した「生物多様性とちぎ戦略」に掲げた基本理念の実現を図るためにどのように取り組むのか聞きたい。

答 戦略では、本県の特徴を踏まえ、里地里山保全再生等の五つのプロジェクトを中心に、保全対策等の取組を行う。絶滅のおそれがある種については、生息地等の自然環境保全地域指定や、生態系維持・回復のため、外来種駆除等の取組を進める。また、生物多様性への理解を深めるため、生物多様性アドバイザー養成や、県民参加型のいきもの

介護職員確保対策

問 介護・福祉施設では介護職員の入れ替わりが激しく、職員の安定確保、専門性の確保が困難な状況である。県は福祉・介護人材の離職防止、安定確保、資質向上にどのように取り組んでいくのか聞きたい。

答 介護職員の安定確保には、高い離職率に歯止めをかけ、多様な人材の参入を図る必要がある。このため県では、職場体験や職場の紹介、養成校教員による巡回指導、再就業支援研修等に取り組んでいる。今年度から、人材の確保と専門性の向上を目指し、離職者等を対象に、働きながら介護福祉士等の資格を取得できる「介護雇用プログラム」の推進に努めている。今後も介護職員の就労条件や職場環境の改善を図り、介護職員の専門性や社会的評価を高めながら離職防止や新規就労の一層の促進に努めて参る。

均衡のとれた地域医療体制の整備

問 本県の医師不足の最大の課題は地域中核病院の勤務医不足である。また、診療科や地域ごとの医師の偏在も顕著であり、県西医療圏では小児科・産婦人科の医師数が極めて少ない状況にある。本県の少子化対策や子育て支援を進める上で、医師確保対策とともに小児科・産婦人科の地域間格差を是正する対策が不可欠である。均衡のとれた地域医療体制の整備に係る課題や改善策について聞きたい。

答 地域医療体制確保には医療機関の機能分担と連携が不可欠であり、中核病院の機能の充実・強化が重要である。県西地域等については、地域医療再生計画に基づき地域中核病院代替整備による機能強化等を支援していく。今後とも地域間格差を是正し、県全域で必要な医療が確保できるように体制整備に努めていく。

アンテナショップ

問 東京スカイツリーに設置予定のアンテナショップ成功の力は、観光客の誘致を促進し、いかに「とちぎ」の価値を高める好循環を構築していくかにかかっているが、どのような戦略やコンセプトに基づいて設置、運営していくのか、知事に聞きたい。

答 アンテナショップでは、「とちぎ」の魅力を丸ごと伝える、「とちぎ」を感じてもらいたいことを基本コンセプトとして、賑わいの創出やお客様との交流を促進し、集客力のある店舗づくりを目指していく。そのための戦略として、①全市町の特産品、農工商連携や地域資源を活用した新商品の積極的な売り込みによる販路開拓、②特産品を通じて本県への来訪意欲の喚起を促す、③催事・イベントを介したマスメディア等での特産品の紹介等に努めていく。

スマートインターチェンジの設置

問 本県の全ての高速道路のサービスエリアやパーキングエリアに、従来のインターチェンジに比較し、低コストで導入できる「スマートインターチェンジ」の導入を促進していくべきと考えるが、県の考えを聞きたい。また、

佐野サービスエリアのスマートインターチェンジは、いつ供用開始となるか聞きたい。

答 スマートインターチェンジは、地域の活性化や生活の利便性などを図る上で重要な施設であることから、これまで県内の三箇所を整備を進めてきた。佐野スマートインターチェンジについては、平成二十三年三月末完成の見込みである。今後の導入に当たっては、整備効果や沿線の生活環境などを見極めながら、国や東日本高速道路株式会社に働きかけて参る。

とちぎ海浜自然の家の利用

問 宇都宮市では、とちぎ海浜自然の家での集団宿泊学習の利用を今年度で中止すると決定したが、「海の分教場」として、多くの子どもたちに利用してもらえないように取り組むべきである。そこで、これまでの実績と取組の成果を踏まえ、今後、どのように施設を運営していく考えなのか聞きたい。

答 とちぎ海浜自然の家は、これまでに約百六十万人に利用され、人間関係の形成のみならず、自然への畏敬の念や情緒的な豊かさを育むなど、人間形成において、計り知れない貢献を果たしていると考えている。そこで、改めて市町村教育委員会等へその意義や効果を周知し、継続の働きかけを行いたい。また、親子や青少年教育団体など広く県民の利用促進にも努めていく。

暴力団排除条例と対策

問 県民生活に大きな脅威と不安を与える、暴力団関係者による凶悪な犯罪が後を絶たない。今議会に上程され

ている「暴力団排除条例案」の概要と特徴はいかなるものか、また、県は今後どのように暴力団対策を強化していくのか聞きたい。

答 条例案は、暴力団の排除に関する県の基本的な施策を始め、事業者の暴力団員等に対する金品等の供与の禁止、学校等から一定の区域内での新たな暴力団事務所の開設・運営の禁止等について規定している。また、観光地の宿泊施設やゴルフ場の事業者は、施設利用の約款等に暴力団の排除に係る事項を設けるよう努めることとした。県警察は、この条例を軸とした暴力団の排除対策、徹底した取締りを両輪として暴力団の撲滅に向け全力を尽くして参る。

性犯罪被害者に対する支援

問 性犯罪被害者は、心身に変調をきたし、特に精神的ショック症状が長期にわたる。PTSDなどの重篤な精神疾患が起きるおそれもある。また、医療機関での治療費の支払いなどの経済的負担も生じている。性犯罪被害者に対してどのような支援を行っているのか、その現状と今後の取組について聞きたい。

答 現在、女性警察官による被害者への付添いやカウンセリング等の精神的支援、医療機関と連携した被害者の潜在化防止及び初診料や宿泊施設への一時避難費用の公費支出による経済的支援に取り組んでいる。今後、より早期に被害者の精神的苦痛軽減を図る体制を構築するため、臨床心理士の資格を有する職員の警察本部への配置に取り組むなど、県や関係機関と連携の上、支援の充実に努めて参る。

議会のうごき

◆会派構成の変更
平成二十二年十一月一日現在の会派構成は次のとおりです。

- 栃木県議会自由民主党議員会 二十八人
- 民主党・無所属クラブ 六人
- みんなのクラブ 五人
- 無所属県民クラブ 四人
- 公明党栃木県議会議員会 二人
- 日本共産党 一人
- 新政クラブ議員会 一人

「生命のメッセージ展」開催のお知らせ

県では、犯罪被害者等支援に関する取組を推進しています。十一月二十六日(金)から二十八日(日)まで、議事堂一階などで、「生命のメッセージ展」が開催されますので、ぜひご来場ください。

第304回 県議会定例会の開催予定

第304回定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。また、本会議(質疑・質問)については、とちぎテレビ、栃木放送(ラジオ)、インターネットで生中継されます。

月 日	内 容	開始時刻	月 日	内 容	開始時刻
11月30日(火)	本会議(開会・議案上程)	午前10時	12月 8日(水)	常任委員会	(予備日)
12月 1日(水)	議案調査		9日(木)	特別委員会	午後1時30分
2日(木)	本会議(質疑・質問)	午前10時	10日(金)	検討会	//
3日(金)	//	//	13日(月)	議会運営委員会	午前11時
6日(月)	//	//	14日(火)	本会議(採決・閉会)	午前10時
7日(火)	常任委員会	午後1時30分			

詳細は、県議会事務局議事課 (TEL 028-623-3761) までお問い合わせください。